

国立大学法人東京農工大学印章規程の一部改正

現行	改正	改正理由																	
<p>別表第2(第2条第1項第2号関係)</p> <table border="1" data-bbox="179 383 1008 614"> <thead> <tr> <th>職印の種類</th> <th>管守責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>東京農工大学理事（学術・研究担当）の印</td> <td>研究国際部研究支援課長</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 別表第1から別表第4において、管守責任者名が複数指定されている場合は、当該管守責任者毎に法人印がある。</p>	職印の種類	管守責任者	(略)	(略)	東京農工大学理事（学術・研究担当）の印	研究国際部研究支援課長	(略)	(略)	<p>別表第2(第2条第1項第2号関係)</p> <table border="1" data-bbox="1075 383 1904 622"> <thead> <tr> <th>職印の種類</th> <th>管守責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京農工大学理事（学術・研究担当）の印</td> <td>研究国際部研究支援課長</td> </tr> <tr> <td>研究国際部研究支援課課長補佐</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	職印の種類	管守責任者	(略)	(略)	東京農工大学理事（学術・研究担当）の印	研究国際部研究支援課長	研究国際部研究支援課課長補佐	(略)	(略)	
職印の種類	管守責任者																		
(略)	(略)																		
東京農工大学理事（学術・研究担当）の印	研究国際部研究支援課長																		
(略)	(略)																		
職印の種類	管守責任者																		
(略)	(略)																		
東京農工大学理事（学術・研究担当）の印	研究国際部研究支援課長																		
	研究国際部研究支援課課長補佐																		
(略)	(略)																		

附 則（規程第43号）

この規程は、平成27年4月 日から施行し、平成27年4月1日から適用する。